

学校法人聖母女学院各所属
生徒・児童・園児 保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する対応について (幼稚園・小学校・中学校・高等学校)

2020年2月28日

平素より本学院の教育活動に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道されておりますとおり、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されたことを受け、2月28日付で政府から全国の小中高に対して3月2日以降臨時休校の要請が出されました。

同要請を受け、本学院においても、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、香里ヌヴェール学院小学校においては、3月2日から始業式前日まで、京都聖母学院中学校・高等学校、京都聖母学院小学校においては、3月3日から始業式前日まで、臨時休校とすることを決定致しました。また京都聖母学院幼稚園については、3月2日から16日まで休園と致します。保護者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

卒業式等の行事予定、登校の再開時期、休校期間中の出欠の取扱い、授業時間数が不足することに伴う補習や追試の対応など、今後の対応につきましては、文部科学省、厚生労働省、各地方公共団体の関係部署からの要請を踏まえ、各所属から随時情報を発信して参りますので、通学されている生徒、児童、園児及びその保護者の皆さまにおかれましては、各所属からの情報をご確認頂き、適切にご対応頂きますようご協力をお願い申し上げます。

(参考)

○新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html